

広島県の事務・権限の一部が、「北広島町」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目 No.	北広島町に移譲された事務	移譲年度	北広島町「事務の担当窓口」	備考	
地域福祉サービス	1	生活保護に関する事務 ○生活保護に関する事務 (保護の開始・変更・停止・廃止、保護の方法の決定)	H18.4	福祉課生活福祉係 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242		
	2	児童福祉に関する事務	○児童扶養手当の認定・支給に関する事務	H18.4	福祉課 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242	
			○特別児童扶養手当の認定等に関する事務	H20.4		
			○特別障害者手当・障害児福祉手当等の認定・支給に関する事務	H18.4		
			○助産施設・母子生活支援施設への入所に関する事務	H18.4		
	3	障害者福祉に関する事務	○身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談の実施	H19.4	福祉課地域福祉係 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242	
			○身体障害者手帳の認定交付事務	H19.4		
			○身体障害者生活訓練等事業等の届出受付等に関する事務	H20.4		
			○心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務 (加入等申込書、年金給付請求書などの受付)	H19.4		
	4	障害者総合支援に関する事務	○指定障害福祉サービス事業者・指定一般相談支援事業者の指定・指導監督等に関する事務 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H21.4	福祉課地域福祉係 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242(代)	
			○障害福祉サービス事業・一般相談支援事業・移動支援事業等の届出受付等に関する事務 (障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H21.4		
	5	母子父子寡婦福祉に関する事務	○母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉に関する相談等の実施	H18.4	福祉課子育て支援係 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242	

広島県の事務・権限の一部が、「北広島町」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	北広島町に移譲された事務	移譲 年度	北広島町「事務の担当窓口」	備考
	6	原爆被爆者の援護に関する事務 ○原爆被爆者の健康診断、保健指導、各種相談の実施	H19.4	福祉課生活福祉係 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242	

広島県の事務・権限の一部が、「北広島町」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目 No.	北広島町に移譲された事務	移譲年度	北広島町「事務の担当窓口」	備考	
地域福祉サービス	7	家庭内暴力の防止に関する事務 ○配偶者等からの暴力に関する相談等の実施	H18.4	福祉課子育て支援係 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242		
	8	青少年の育成に関する事務 ○青少年の健全育成に関する事務 (図書類の自動販売機設置届出受付等)	H19.4	教育委員会事務局生涯学習課ふるさと夢プロジェクト係 TEL:050-5812-1864 FAX:0826-72-5242		
	10	民間協力・人材育成に関する事務 ○民生委員・児童委員に関する事務 (民生・児童委員の指揮監督等)	H19.4	福祉課地域福祉係 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242		
	11	福祉事業等に関する事務	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品等を与え、又は相談に応ずる事業<1号事業>) (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業<2号事業>) (母子福祉施設を経営する事業<3号事業>) (老人福祉センターを経営する事業<4号事業>) (手話通訳事業、身体障害者福祉センター等を経営する事業、身体障害者の更生相談に応ずる事業<5号事業>) (知的障害者の更生相談に応ずる事業<6号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業<8号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業<9号事業>) (隣保事業<11号事業>) (福祉サービス利用援助事業<12号事業>)	H20.4	福祉課 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242	
			○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (放課後児童健全育成事業)	H20.4	教育委員会事務局生涯学習課ふるさと夢プロジェクト係 TEL:050-5812-1864 FAX:0826-72-5242	
			○保護施設の設置認可等に関する事務	H20.4		
			○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (第二種社会福祉事業のみを行う法人及び保護施設を経営する法人)	H20.4	福祉課 TEL:050-5812-1851 FAX:0826-72-5242	
			○児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する事務 (助産施設、保育所[認可外を含む]、児童厚生施設、児童家庭支援センター、母子生活支援施設(指導監督のみ))	H20.4		
	地域保健サービス	28	○低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事務	H21.4	保健課健康増進係 TEL:050-5812-1853 FAX:0826-72-5242(代)	
			○養育医療の給付決定等に関する事務	H21.4		

広島県の事務・権限の一部が、「北広島町」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目 No.	北広島町に移譲された事務	移譲年度	北広島町「事務の担当窓口」	備考
地域保健サービス	29 生活衛生に関する事務	○生活衛生営業に関する事務 (旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法)	H20.4	環境生活課環境管理係 TEL:050-5812-1861 FAX:0826-72-5242	
		○建築物の衛生的環境の確保に関する事務	H20.4		
		○温泉に関する事務 (公共の浴用、飲用に供する許可等)	H20.4		
		○家庭用品の衛生に関する事務	H20.10		
		○水道に関する事務 (専用水道、簡易専用水道)	H20.4	環境生活課下水道係 TEL:050-5812-1861 FAX:0826-72-5242	
		○墓地埋葬等に関する事務	H20.4	環境生活課環境管理係 TEL:050-5812-1861 FAX:0826-72-5242	
		30 医療等従事者に関する事務	○医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、歯科技工士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付等)	H20.4	保健課健康増進係 TEL:050-5812-1853 FAX:0826-72-5242
○医療従事者の業務従事者届出の受付に関する事務 (歯科技工士、歯科衛生士、保健師、助産師、看護師、准看護師の届出受付)	H20.4				
○栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請等)	H20.4				
○クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、クリーニング師受験願書の受付など)	H20.4				
事業活動の規制	31 採石業に関する事務	○採石法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H20.4	建設課土木係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	
	32 砂利採取業に関する事務	○砂利採取法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H20.4	建設課土木係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	河川管理者に係るものを除く。

広島県の事務・権限の一部が、「北広島町」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目 No.	北広島町に移譲された事務	移譲年度	北広島町「事務の担当窓口」	備考
事業活動の規制	33	○火薬類取締法に関する事務 (火薬類の製造・販売営業の許可など)	H20.4	消防本部消防課予防係 TEL:0826-72-0119 FAX:0826-72-5145	
		○高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付など)	H20.4		
	34	○商工会法に関する事務 (定款変更、合併の認可など)	H21.4	商工観光課商工振興係 TEL:050-5812-8080 FAX:0826-72-5242	
		○大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出の受付など)	H20.4		
		○工場立地法に関する事務 (新設・変更の届出受理、地位承継の届出受理など)	H19.4		
	35	JAS法及び食品表示法に関すること ○JAS法及び食品表示法に関する事務 (表示に係る指示、立入検査など)	H20.4	農林課農業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
	36	農薬取締法に関すること ○農薬取締法に関する事務 (農薬販売者の届出受理、農薬販売者、使用者に対する報告命令、立入検査など)	H20.4	農林課農業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
	37	肥料の品質の確保等に関する法律に関すること ○肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、立入検査など)	H20.4	農林課農業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
	39	畜産環境保全に関すること ○畜産環境保全に関する事務 (家畜排せつ物法に基づく、畜産業者に対する指導助言、勧告命令など)	H21.4	農林課農業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
	環境保全	40	公害防止に関する事務 ○公害防止に関する事務 (大気汚染防止法、水質汚濁防止法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、広島県生活環境の保全等に関する条例に関する届出受付等)	H20.10	環境生活課環境管理係 TEL:050-5812-1861 FAX:0826-72-5242
41		○一般廃棄物処理施設に関する事務 (一般廃棄物処理施設の設置許可等)	H20.10	環境生活課環境管理係 TEL:050-5812-1861 FAX:0826-72-5242	
	○産業廃棄物の不法投棄等防止対策に関する事務 (通報等により不法投棄などを町が了知した場合における現場確認の立入検査)	H20.10			

広島県の事務・権限の一部が、「北広島町」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	北広島町に移譲された事務	移譲 年度	北広島町「事務の担当窓口」	備考
	42	生活排水に関する事務 ○浄化槽に関する事務 (設置、構造等の変更の届出の受付など)	H21.4	環境生活課下水道係 TEL:050-5812-1861 FAX:0826-72-5242	

広島県の事務・権限の一部が、「北広島町」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	No.	移譲項目	北広島町に移譲された事務	移譲年度	北広島町「事務の担当窓口」	備考
事業活動の規制	43	野生生物に関する事務	○野生生物に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的とするものに限る)等)	H19.4	農林課林業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
	44	自然公園に関する事務	○自然公園法に関する事務 (国定公園特別地域内の行為の許可等)	H19.4	農林課林業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
○広島県自然環境保全条例に関する事務 (特別地区内の行為の許可等)			H19.4			
都市整備	49	土地区画整理事業	○土地区画整理事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H20.4	建設課都市管理係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	
	50	市街地再開発事業	○市街地再開発事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H20.4	建設課都市管理係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	
	53	屋外広告物	○屋外広告物に関する事務(国道・県道の占用に係る広告物等の表示・設置の許可等)	H19.4	建設課都市管理係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	
	54	景観の保全に関する事務	○景観の保全に関する事務 (景観形成地域での広告物の表示行為等及び大規模行為の届出受付・指導等)	H19.4	建設課都市管理係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	
	57	国土利用計画に関する事務	○国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成等)	H18.10	環境生活課環境管理係 TEL:050-5812-1861 FAX:0826-72-5242	
土地利用	58	農業振興地域の整備に関する事務	○農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可など)	H19.4	農林課農業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
	59	林地開発許可に関する事務	○林地開発許可に関する事務 (地域森林計画対象民有林における開発行為の許可等)	H20.4	農林課林業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
	60	土砂の適正処理に関する事務	○土砂の適正処理に関する事務 (2,000㎡以上の土砂埋立行為の許可、500㎡以上の土砂搬出計画の届出の受付等)	H20.4	建設課農林土木係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	
	85	農業用ため池に関する事務	○農業用ため池に関する事務 (農業用ため池の所有者が行う届出の受付など)	R1.10	建設課農林土木係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	
	63	農地法に関する事務	○農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可など)	H20.4	農業委員会(農林課内) TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	

広島県の事務・権限の一部が、「北広島町」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目 No.	北広島町に移譲された事務	移譲年度	北広島町「事務の担当窓口」	備考
業農 振林 興水 等産	66	土地改良区の指導監督 ○土地改良区の指導監督に関する事務 (土地改良区の指導、土地改良区等が行う土地改良事業の事業施行認可等)	H18.10	農林課農業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
	86	環境保全型農業の推進に関する事 ○環境保全型農業の推進に関する事務 (環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請の受付など)	R5.4	農林課農業振興係 TEL:050-5812-1857 FAX:0826-72-5242	
生活 基盤	70	道路・街路の整備、維持修繕 ○道路の維持修繕 (県道(国道に準ずるものを除く)に係る維持修繕)	H20.6	建設課土木係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	
		○県道に係る単県道路改良事業	H20.4		
	73	砂防、急傾斜、地すべり ○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕 (待受擁壁と斜面との間に堆積した土砂の除去、草刈・伐木作業、水路の堆積物の除去、急傾斜地崩壊危険区域標識の補修や更新)	H20.4	建設課土木係 TEL:050-5812-1860 FAX:0826-72-5242	
その他	80	旅券に関する事務 ○旅券に関する事務 (一般旅券の申請受理及び交付)	H19.6	町民課住民係 TEL:050-5812-1854 FAX:0826-72-5242	
	81	文化財保護に関する事務 ○埋蔵文化財の保護に関する事務 (埋蔵文化財発掘調査の届出に関する指示、埋蔵文化財包蔵地における土木工事实施の届出に関する指示、遺跡発見届出に関する指示など)	H18.10	教育委員会事務局生涯学習課文化振興係 TEL:050-5812-1864 FAX:0826-72-5242	
		○史跡名勝天然記念物に関する事務 (現状変更等に関する許可など)	H18.10		
	83	新たに生じた土地の確認 ○新たに生じた土地の確認 (新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告示)	H24.4	総務課行政管理係 TEL:050-5812-1850 FAX:0826-72-5242	